

## 2 「環境放射能水準調査事業」の調査体制強化について

### 1 概要

本県では、平成元年から文部科学省の委託を受けて、空間放射線量率<sup>※1</sup>、降下物<sup>※2</sup>等の放射能調査を継続実施しています。

特に、今般の福島第一原子力発電所の事故の対応においては、事故直後から毎日、降下物と水道水の測定を開始し、空間放射線量率の結果と併せて文部科学省に報告を行う等、調査体制を強化して検査を平成23年12月まで行いました。また、平成23年度中に調査機器（モニタリングポスト）・検査機器（ゲルマニウム半導体検出器等）を増設し、更なる調査体制の強化を図っています。

調査結果は県のホームページで公表し、県民の安心感の確保に努めています。

※1 空間放射線量率：1時間当たりの空気中の放射線の量

※2 降下物：地上に降下した大気中のチリや雨

### 2 平成23年度機器整備状況

#### ① モニタリングポスト

モニタリングポストは、大気中の空間放射線量率を測定する機器です。これまで、県内に1基設置（県保健環境科学研究所：宇土市）されていたモニタリングポストに加えて、新たに5基（荒尾市役所、県庁、八代市役所、県環境センター、天草保健所）を設置し、4月から稼動しています。設置位置は図1のとおりです。モニタリングポストは、常に空間放射線量率を測定しており、これにより県内の常時監視体制を強化しました。なお測定結果は文部科学省のホームページに、全国の測定結果と共に県内の測定結果も掲載されています。



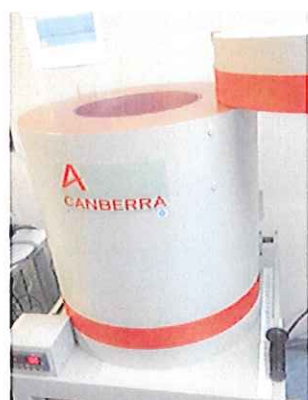
図1 県内のモニタリングポストの地点



県環境センター（水俣市）のモニタリングポスト

## ② ゲルマニウム半導体検出器、シンチレーションスペクトロメーター

これらの機器は、大気浮遊じん、上水、食品中などの放射線量を測定するものです。既存のゲルマニウム半導体検出器1台に加え、環境保全課がゲルマニウム半導体検出器1台、健康危機管理課がシンチレーションスペクトロメーター1台を導入し、保健環境科学研究所に配備しました。これにより、放射性ヨウ素やセシウム等の測定の迅速化を図り検査体制を強化しました。



ゲルマニウム半導体分析器



シンチレーション  
スペクトロメーター

## ③ サーベイメータ（携帯型放射線量測定器）

サーベイメータは、携帯型の放射線量を測定する機器です。既存のサーベイメータ2台に加え、環境保全課で3台、健康危機管理課で4台の7台を導入し、県内に計9台のサーベイメータを配備しました。

### ※サーベイメータ配備機関

県庁、保健環境科学研究所、有明保健所、阿蘇保健所、水俣保健所、人吉保健所、菊池保健所、八代保健所、天草保健所

サーベイメータを配備した機関を含めた関係機関に対して、サーベイメータの操作研修会を行い、緊急時対応の体制を整備しております。



## 3 震災後の影響

毎月の降下物の調査結果では、平成23年3月から6月までの期間に、ごく微量の放射性物質が検出されましたが、健康に影響があるものではありませんでした。

なお、7月以降の降下物からは、検出されておられません。そのほかの調査においては、特に事故の影響は見られておられません。

[降下物の調査結果]

(単位：ベクレル/平方メートル)

試料採取期間	ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
H23. 3. 1～H23. 4. 1	1. 1	不検出	0. 0 5 7
H23. 4. 1～H23. 5. 2	0. 3 1	0. 1 1	0. 1 2
H23. 5. 2～H23. 6. 1	不検出	不検出	0. 0 4 9
H23. 6. 1～H23. 7. 1	不検出	不検出	0. 0 4 2

※平成23年7月以降の降下物からは、全て不検出です。